



川崎・多摩丘陵の里山を守る会

熊野森トラスト

2005年夏号

事務局代表 伊中悦子

tel&fax044-866-7005

公園は誰のもの!??

伊中悦子

身近な憩いの空間として、公園は小さな子どもからお年寄りまで、大切な緑の環境です。きれいに整備され、使いやすく快適なら、人々の暮らしを豊かにし、散歩や、遊びを楽しめます。ちよつと座れるベンチがあれば素敵。
川崎・多摩丘陵の里山を守る会では、末長久保台公園と末長熊野森緑地の公園愛護会を結成して、居心地のよい公園作りと、緑地保



熊野森での里山活動

全のために、植物観察会や草刈・清掃などを続けています。

川崎市は、今後は、公園の管理と運営を地元管理に移行したいという方針を示し、今年度からその作業に取り組みました。

今まで公園は、町内会や公園愛護会の活動によって支えられてきたはずなのですが、これをはつきりと、地元の人々が参加する「公園管理運営協議会」によって維持していこうというのが目的です。

川崎・多摩丘陵の里山を守る会も公園愛護会から、公園管理運営協議会へと移行したいと考えています。

しかし、そのためには、地元の人々との「協議」を抜きにできません。末長町会長関口さんとの話し合いの結果、町会はこの公園の管理運営に関しては任せたいという意向であることを確認しました。次は公園の近隣に住んでいる方、公園を使用している方々との話し合いです。熊野森緑地の近くの方々からは、

月1回の里山活動に参加するという理解を示していただき、協議会結成へむけて動きがつかれました。久保台公園はここで遊ぶ子ども達の家庭と連絡が付けられ、ともに公園の管理運営を話し合えばよいのですが、なかなか難しい状態です。

公園愛護会と公園管理運営協議会とは何

が違いかと言いますと、責任のない愛護活動と違って、管理運営に関して一定の責任が生

じるということです。たとえば、「利用調整」、公園を使用したいという団体の日程が重なったりした場合の調整役です。また、「公園利用者への適正利用の周知」、公園の使い方についてお知らせする役割です。これは、除草・清掃・樹木の剪定とは全く違うレベルの管理運営となります。遊具などの破損箇所の連絡はこれまでと同じですが問題はありませんが事故時の公園事務所への連絡、常時責任ある管理という点は、難しいと感じています。単なるボランティアの仕事ではないかもしれません。

公園管理運営協議会が結成されると、公園の面積に応じて「報奨金」が川崎市から毎年支払われます。これまでの公園愛護会の約3倍の金額になります。そのため活動計画書、活動状況報告書、会計と会計監査による会計報告書を、毎年作成し提出しなければなりません。これもまた、重い事務作業となりそうです。

公園は誰のもの、それは「みんなのもの」です。では、みんなが管理運営できるのでしょうか。人々は税金による専門的管理を行政に望み、地元は、そのお手伝いとしてせいぜい居心地のよい公園になるように花を植え、除草・清掃・簡単な剪定・に取組むことです。

みんなの公園をきれいに使うようみんなが心がけることこそ管理運営です。この点を大切にしながら、活動を続けたいと思います。

里山活動だより

自然の恵み

太陽、土(石)、水、空気(風)、植物、動物から得る恵みは、人間にとって計り知れない。里山活動で自然から受ける感動、小さな幸せ。そのなかの一つに年2回ほど行っている自然観察会で味わったルーペの世界がある。

子供のころルーペ(虫眼鏡)、顕微鏡で色々な物を見たり観察し感動した記憶がある人も多いと思います。小さな小さな花を、ルーペで見る世界などは「感動もの」で、小さな幸せを感じたのは私だけではないと思います。身近に感じる自然の恵みの大切さ。まったく土を踏まずに行き来している人も増えていると思います。土の道は、周りに有りますか。草や樹に触る機会がありますか。

野菜が育つ過程を知らない「년도も」もいます。私も全てを見たことがありません。身近で育っているところを見たことが無いからです。日ごろ食べている物は、どうやってでき、加工・料理されてお腹に入っているのでしょうか。

自然の恵みのどれ一つが欠けても人間は生きていけないのだと思

います。

部分的に補う物は、例えば、人口太陽などで出来ていますが、全面的に置き換わる物は、どれ一つとっても存在していません。土にしても、水にしても化学物質に汚染されていないものは少なくなっています。そこから生まれ育っている、植物、動物も汚染から逃れることはできません。

バランスを崩す時の限界点は誰も分かっていません。突然限界点を超えることも考えられます。私達は、そのような日を迎えることを望んでいないと思います。ましてや、子供達にそのような日がくることを望んでいる人もいないと思います。しかしながら、注意を払わないと、突然やってくるかもしれません。



津田山での5000本植樹

市民500人以上の参加

何百年も大地に立っている樹に触

れた時、この樹は、どんな人を見てきたのか、昔の人が見て・触れてきた樹だと想ったとき、何かを感じるのには、私だけではないと思います。農家の人は百年カレンダールを使って、子孫のために樹を育てていたそうです。自分の行動が将来のためという視点は、日々に追われ・追っている私達にとって、改めて考えることもかもしれません。

(いろはもみじ)

植樹式に参加して

6月5日、川崎市の主催で「世界環境デーに1万本植樹・市民が進める森づくり」植樹式が、JR津田山駅に近い市営緑ヶ丘公園で行われ、里山会員も参加して来ました。

川崎市は、ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上などの対応策の一つとして「市民による10万本植樹」という緑化推進を提案して、その第一弾で5日の植樹式が行われました。

前日の4日に、既に川崎区内でNPO法人が5千本の植樹を行い、この日の5千本で合計1万本植樹となった

そうです。

当日は、お天気にも恵まれ気持ち良く、広々とした公園の奥に位置する斜面地には、市長を始め小学生の団体、親子連れ、多くの市民活動団体の参加者があふれ、楽しい声が青空に響いていました。

作業は、各々2本ずつ受け取ったシラカシかアラカシの苗木をポットから出して土をかけ、植樹するというものでした。

植樹場所は白線が引かれ、等間隔に穴もあけられていて、いたれりつくせりの状態にしてありました。

市の職員の方達の事前の準備が大変なものであったらうとご苦労を思いつつも、一方で、せめて穴を掘る作業ぐらいは、参加者で汗を流したかったとも思いました。

市には、今後植樹を継続し、早期の10万本達成を望みますが、苗木が育つには相当の年月がかかり、植樹以前に昨今加速的に壊されている緑の多さを危惧し、今ある緑をいかに保全するか、歯止めの施策をしつかり考えてほしいと思う一日でもありました。

(草井)

第十一回環境まちづくりフェスタ初めて溝口で開催

第十一回を迎えた「公害・環境・健康、まちづくりフェスタ」が六月五日溝口駅自由通路、ペDESTリアンデッキを使って行われ、川崎南部で自動車排気ガス公害をなくす運動に取り組んでいる団体や北部で一九七一年以来の緑、住環境を守る運動の歴史を受け継いだ団体を含め、十八の団体・個人が一堂に会し、パネルの展示や無料相談コーナー、トランペット演奏やフラメンコなどで市民にアピールしました。

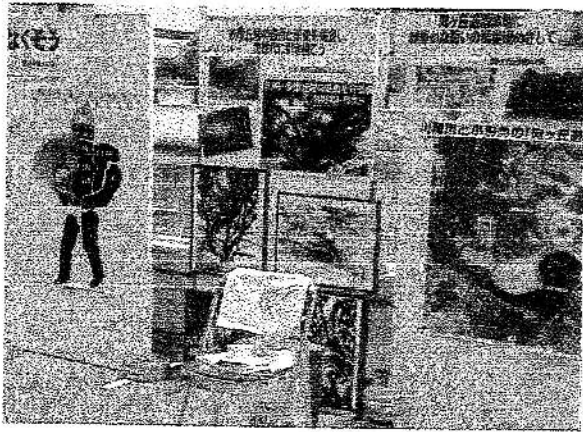
初めての北部開催にあたり公害・環境フェスタの歴史を紹介します。「公害・環境、まちづくりフェスタ」は川崎公害裁判が被告であった企業・国・首都高速道路公団等との十七年を要した裁判での和解解決（一九九五年五月）した事を記念して、翌九六年六月の「環境月間」に公害の無い健康な、まちづくりを目指して始まったのが発端でした。

以来、毎年六月と十一月を中心に、年二回川崎地下街「アゼリア・広場」にて開催してきました
中央舞台を作り、又参加各団体が

展示や市民相談コーナーを設けて、市民からの様々な相談に応じてきました。

相談の内容は「医療、介護、年金、税金、労働、住宅、法律相談」など多岐にわたり、「ぜん息相談コーナー」に立ち寄った市民が始めて市の「医療費助成制度」を知り、助成が受けられて喜ばれています。公害裁判和解以来「三つの課題」を追求してきた運動の成果をパネルなどで市民に紹介しています。（①公害被害者の完全救済、②公害の根絶③環境再生まちづくり）

（内川）



川崎・多摩丘陵の里山を守る会 第六回総会報告

6月4日開催コムちどりにて

2004年度活動報告

「川崎・多摩丘陵の里山を守る会」は2000年8月に結成され、今回の総会で6年目の活動に入ります。

04年3月「ターザンの木」保全の請願署名は1500筆を超え、04年7月16日に開かれた川崎市議会環境委員会で趣旨採択されました。これにより、「ターザンの木」の伐採はまぬがれ、マンシヨンの提供公園の中に残ります。シンボルツリーをまもり緑地保全を目指した運動の大きな成果でした。

里山活動とともに地域の文化遺産を守る活動を続け、岡家跡地の門と庭の保全し「まちの庭」としてほしい署名活動をしました。久本町会、老人会のご協力で請願署名数は2700筆余りを数え、05年2月2日川崎環境委員会議で、これも趣旨採択となり、「久本薬医門公園」として保全されることと決定されました。

請願署名運動が相次いで成果を見ることができ、里山を守る運動の高まりを感じました。このなかでターザン

の木の前では「椿座」による「コトバマンダラ」の上演、岡家跡地では「十五夜とサンシンを楽しもう会」の開催と、楽しい企画によって多くの方々の参加を得ました。

また、「どんぐり山」、「NPO地球の木」など他団体との連携し、アジアの山岳地域にも目を向けようと、04年11月に映画「アボン（小さな家）」上映会の開催、05年4月内山節講演会「森・都市・人間」の開催、4月岡家跡地での「花見の会」の催しなど協力関係ができました。

05年4月には「春の里山を歩こう：植物観察会」を、高橋英先生を講師として開催しました。

毎月第3日曜日に里山活動を続け、高津区の花と木である、水仙と梅を、公園に植えました。

今後、公園愛護会としての活動を、公園管理運営協議会の活動へと発展的に継続します。

緑の活動団体助成事業として、「川崎市公園緑地協会」から04年度は3万円の緑化助成金を受けることができました。

総会への出席者は15名、会員総数69名の皆様の委任とご支持で活動していることを感謝しています。

『お月見の会』のお誘い

末長熊野森緑地で

熊野森緑地は、末長に点在する緑地の一つです。この地の樹木が伐採され整備した後公園になり、私たちの会で愛護会を作り、川崎市に届け出てから3年目を迎えました。

森林浴が健康によいと勧められますが、草刈、木の剪定作業だつて森林浴に十分なりません。それに自分たちで雑木林を作る目標をたて、木を切り、外来種の草を抜き、散策路を作ることが出来る至福の時をもちます。

近頃は鶯の美声に心打たれ、気分よく作業ができます。春の鳴声とは違い艶のあるかなり上達した響きに、夏の鶯を老い鶯とはよく言つたものだと昔の人々に感心します。その夏の老い鶯を見つけないと、木々に目をやりますが、残念ながら見当もつきません。春に花が咲いていたカラスノエンドウはすっかり枯れました。静かにしていると、種があちこちではじける音が聞こえてきます。来年もこの場所はカラスノエンドウが密集するかと思つて気づかれない場所で見ていると、

カラスでなく鳩がその種を食べに来ます。鳩のお腹を通して、カラスノエンドウはあちこちに蒔かれていくのでしよう。鳥が種を好むからこんな名前かと合点がいき、そんなたわいのない事が作業の喜びになります。

熊野森緑地は斜面がほとんどですが、平らな面にベンチがあり休憩ができます。そこからの眺めは住宅地とは思えないすばらしさで、これぞ多摩丘陵に住んだ特典です。都心には広い空がないけれど、ここは贅沢です。十五夜お月様もさぞかし立派だろうとお月見を楽しみにしています。足の便は悪いですが、熊野森緑地での『お月見の会』にぜひご参加ください。

○ 10月16日(日)

午後5時から

☆ 末長熊野森緑地

(増福寺近く階段上る)

★ 参加費 無料

◎ 雨天中止

5/13(日)
5/16(日)

川崎・多摩丘陵の里山を守る会

2005年度活動方針

・第六回総会報告続き

- ・多摩丘陵の緑地保全活動をします。
- ・トラスト基金を募り積み立てます
- ・花と緑のまちづくりのために緑を育て、木や花を植えます。

- ・「多摩丘陵を歩く会」「トラスト歴史散歩」「自然観察会」「樹木・草花・緑地のマップ作り」「よその公園・緑地見学」などを企画し、参加者と里山保全の意義を共有します。

- ・里山活動のための勉強会を続けます。
- ・毎月第3日曜日の定期的な草刈、剪定、清掃作業などの活動を続けます。
- ・熊野森緑地公園、久保台公園とも公園管理運営協議会の準備をします。
- ・ターザンの木、岡家の庭園など、地域の文化遺産を守る活動します。
- ・行政との協働、他の団体との交流をはかります。

- ・神奈川県トラスト協会にばたらきかけます。
- ・NPO法人化に向けて検討します。
- ・熊野森緑地、ターザンの木などへの散策路がわかるように案内掲示看板を設置します。
- ・近隣の住民と里山活動での交流を図ります。

ります。

・ホーム・ページへの参加を募ります。

これからの予定

- 7月17日9時半集合
久保台公園・熊野森で里山活動
- 8月21日9時半集合
久保台公園・熊野森で里山活動



久末のケヤキの大木

会員募集 年会費(6月から翌5月まで)
2,000円 郵便局でお願いします。
口座番号 00270-1-53171
加入者名 多摩丘陵の里山を守る会

トラスト基金のお願い(積み立てます)
一口3,000円以上、高校生以下1,000円です。
口座番号 00280-2-53172
加入者名 久本山・熊野森ナショナルトラスト